

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社ハリマビステム

【英訳名】 HARIMA B.STEM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 免 出 一 郎

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ハリマビステム 東京本部
(東京都台東区浅草橋五丁目20番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	6,140,074	6,506,590	25,316,061
経常利益 (千円)	255,320	276,429	1,024,376
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	166,233	184,205	736,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	170,507	209,251	750,769
純資産額 (千円)	7,194,338	7,924,532	7,766,850
総資産額 (千円)	12,636,056	13,207,426	12,484,984
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	93.19	102.42	410.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.4	59.5	61.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ポストコロナの状況下で経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢の長期化などによるエネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れ、為替相場の変動など依然として先行きの不透明な状況が続いております。

ビルメンテナンス業界におきましては、安全で快適な環境維持と省エネルギーに対する顧客の関心が高まっておりますが、今後の景気を見極めようとする動きなどから顧客の施設維持管理コストの削減意識は依然として高く、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、日々刻々と変化する顧客の状況に柔軟に対応するため、「高度化、多様化する顧客ニーズにマッチしたサービス品質の向上」を優先的に対処すべき課題とし、より一層顧客の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比7億22百万円増加の132億7百万円となりました。これは、現金及び預金の10億78百万円の増加、土地の2億2百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産の6億21百万円の減少が主な要因となっております。

負債は、前連結会計年度末比5億64百万円増加の52億82百万円となりました。これは、流動負債のその他(未払金、預り金など)の7億6百万円の増加、借入金(短期・長期)の1億66百万円の増加、未払法人税等の1億6百万円の減少、賞与引当金の1億33百万円の減少が主な要因となっております。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比1億57百万円増加の79億24百万円となり、自己資本比率は59.5%となりました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、大型新規物件の本格稼働に伴う売上寄与などにより、前年同四半期連結累計期間比3億66百万円(6.0%)増加の65億6百万円となりました。また、利益面におきましても、上記大型物件をはじめとした新規物件が利益確保に貢献したことなどにより、営業利益は前年同四半期連結累計期間比20百万円(8.4%)増加の2億65百万円、経常利益は同21百万円(8.3%)増加の2億76百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は同17百万円(10.8%)増加の1億84百万円となりました。

当社グループは、建築物総合サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,924,898	1,924,898	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,924,898	1,924,898		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		1,924,898		654,460		635,900

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,793,400	17,934	
単元未満株式	普通株式 4,798		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,924,898		
総株主の議決権		17,934	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、議決権の数に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハリマビステム	横浜市西区みなとみらい 2-2-1	126,700		126,700	6.58
計		126,700		126,700	6.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第61期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第62期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 かなで監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,943,260	5,021,539
受取手形、売掛金及び契約資産	3,869,176	3,247,664
未成業務支出金	11,709	15,969
商品及び製品	7,630	8,267
原材料及び貯蔵品	65,490	66,570
その他	215,658	239,264
流動資産合計	8,112,927	8,599,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	551,952	600,388
土地	1,224,851	1,426,942
その他（純額）	128,379	161,026
有形固定資産合計	1,905,184	2,188,357
無形固定資産		
リース資産	62	-
その他	118,022	136,740
無形固定資産合計	118,084	136,740
投資その他の資産		
投資有価証券	760,551	779,895
保険積立金	500,479	506,899
繰延税金資産	278,292	201,041
その他	876,040	861,789
貸倒引当金	66,574	66,574
投資その他の資産合計	2,348,789	2,283,051
固定資産合計	4,372,057	4,608,149
資産合計	12,484,984	13,207,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,135,559	1,087,775
短期借入金	445,724	486,188
未払法人税等	154,284	48,074
契約負債	719,770	702,215
賞与引当金	312,773	179,495
受注損失引当金	14,927	11,426
その他	1,199,313	1,905,941
流動負債合計	3,982,352	4,421,117
固定負債		
長期借入金	194,400	320,400
リース債務	16,462	21,014
退職給付に係る負債	405,653	400,486
役員退職慰労引当金	98,261	98,384
その他	21,004	21,490
固定負債合計	735,781	861,776
負債合計	4,718,134	5,282,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金	659,161	659,275
利益剰余金	6,587,834	6,718,094
自己株式	257,231	254,970
株主資本合計	7,644,224	7,776,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,541	88,435
退職給付に係る調整累計額	5,884	5,601
その他の包括利益累計額合計	58,657	82,833
非支配株主持分	63,969	64,839
純資産合計	7,766,850	7,924,532
負債純資産合計	12,484,984	13,207,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	6,140,074	6,506,590
売上原価	5,337,454	5,640,013
売上総利益	802,619	866,577
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,934	56,043
給料及び賞与	188,415	209,316
賞与引当金繰入額	32,533	35,353
賃借料	64,448	61,762
その他	224,225	238,505
販売費及び一般管理費合計	557,557	600,982
営業利益	245,061	265,595
営業外収益		
受取利息	875	692
受取配当金	5,019	4,986
不動産賃貸料	6,722	6,493
その他	2,160	2,739
営業外収益合計	14,777	14,911
営業外費用		
支払利息	1,834	1,244
不動産賃貸費用	2,514	2,487
その他	169	344
営業外費用合計	4,519	4,076
経常利益	255,320	276,429
特別損失		
投資有価証券評価損	3,052	-
特別損失合計	3,052	-
税金等調整前四半期純利益	252,267	276,429
法人税、住民税及び事業税	25,976	24,681
法人税等調整額	58,858	66,672
法人税等合計	84,835	91,353
四半期純利益	167,432	185,075
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,198	870
親会社株主に帰属する四半期純利益	166,233	184,205

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
四半期純利益	167,432	185,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,491	23,893
退職給付に係る調整額	1,584	282
その他の包括利益合計	3,075	24,176
四半期包括利益	170,507	209,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,309	208,381
非支配株主に係る四半期包括利益	1,198	870

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	29,719千円	26,043千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,595	50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,945	30	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割後の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、建築物総合サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	建築物総合サービス事業					その他の事業	合計
	清掃業務	設備保守管理業務	警備業務	工営業務	その他		
一時点で移転される財又はサービス					60,808	14,105	74,914
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,278,721	698,522	593,909	1,225,093	1,268,913		6,065,159
顧客との契約から生じる収益	2,278,721	698,522	593,909	1,225,093	1,329,721	14,105	6,140,074
その他の収益							
外部顧客への売上高	2,278,721	698,522	593,909	1,225,093	1,329,721	14,105	6,140,074

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	建築物総合サービス事業					その他の事業	合計
	清掃業務	設備保守管理業務	警備業務	工営業務	その他		
一時点で移転される財又はサービス					56,848		56,848
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,378,041	697,217	595,956	1,401,381	1,377,146		6,449,742
顧客との契約から生じる収益	2,378,041	697,217	595,956	1,401,381	1,433,994		6,506,590
その他の収益							
外部顧客への売上高	2,378,041	697,217	595,956	1,401,381	1,433,994		6,506,590

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	93円19銭	102円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	166,233	184,205
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	166,233	184,205
普通株式の期中平均株式数(株)	1,783,720	1,798,602

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の処分)

当社は、2023年7月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	2023年8月15日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 14,400株
処分価額	1株につき2,477円
処分総額	35,668,800円
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 5名 3,200株 当社の委任型執行役員 6名 3,000株 当社の雇用型執行役員 8名 1,600株 当社の幹部社員 66名 6,600株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、2022年6月29日開催の第60回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、取締役(社外取締役を除く。)に対して年額300万円以内の金銭債権を支給すること等につき、ご承認をいただいております。

今般当社は、2023年6月29日開催の第61回定時株主総会のご承認により、監査等委員会設置会社に移行したことから、同総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対して、年額300万円以内の金銭債権を支給し、年14,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること等につき、ご承認をいただいております。

なお当社は、対象取締役に加えて、委任型執行役員、雇用型執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役(以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称します。)に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2023年8月15日から当社又は当社子会社の取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員又は使用人(囑託を除く。)のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時(ただし、対象取締役等が雇用型執行役員又は幹部社員の場合には、2023年7月1日から2024年6月30日と読み替える。以下同じとする。)までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員又は使用人(囑託を除く。)のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 本役務提供期間中に、対象取締役等が任期满了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

譲渡制限の解除時期

対象取締役等が、当社又は当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員又は使用人(囑託を除く。)のいずれの地位をも任期满了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

譲渡制限の解除対象となる株式数

対象取締役等が、任期满了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の全部とする。

(4) 当社による無償取得

対象取締役等が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数(12)で除した結果得られる数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村証券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役等が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村証券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役等は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社の第62期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された本金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2023年7月11日(取締役会決議日に先立つ直近取引日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,477円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社ハリマビステム
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 石 井 宏 明

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 博 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビステムの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハリマビステム及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。